

広報うねだ

毎月1日・16日発行

昭和60年6月16日

第937号

発行 上田市
(大手一丁目11番16号)
編集 秘書課
電話 上田224100内線205
印刷 田辺印刷



よろこびの開通式

市民が長い間待ち望んでいた、小牧橋とその取付道路（国分・川辺町線）がついに完成し、5月29日には約1,000人が参加する中で開通式を行いました。写真＝吉村知事（右から6人目）、永野市長（左から6人目）などによるテープカット（関連記事2・3ページ）

主な内容

市民待望の小牧橋が開通	2・3ページ
6月定例会市議会、第二次長期基本構想を提案	4～7ページ
11万市民の家計簿	8・9ページ
水道料金の計算はこうに	10・11ページ
お知らせ	12～15ページ
カメラレポ	16ページ

市民と市長の日

「市民と市長の日」を7月1日（月）午前9時から正午まで、市役所3階市長室で行います。

農地問題相談日

「農地問題相談」を7月1日（月）午前8時30分から午後5時まで、市役所2階農業委員会事務局で行います。

一第 936
浅井清英さん
(中央四)
木町 七八
朝日ヶ丘 四〇
小出万悟さん
(常田二)
中野 七八
中常田 八九
高桑一哲さん
(中央三)
馬場町 五四
黒坂 勝さん
(常田二)
東前山 八五
中常田 七八
竹内さくさん
(常田二)
長島 八一
安川ツネさん
山本榮保さん
山本栄保さん



三代目御夫婦・8組が先頭で渡り初めをしました

市民待望の小牧橋が開通

交通渋滞の緩和に期待

市街地の千曲川に架かる「第三の橋」小牧橋とその取付道路の国分・川辺町線がついに完成し、五月二十九日には開通式が盛大に行われました。開通式には約一千人が出席し、永野市長のあいさつ、テープカットなどに続き、三代目御夫婦八組を先頭に全員が渡り初めをしました。小牧橋は、朝夕の交通渋滞解消と左岸地区の農産物の輸送力アップをねらいとして建設されました。橋の長さは三百八十メートルと、上田橋（二百六十六メートル）、古舟橋（二百七十メートル）をしのぎ、市内最長を誇ります。総事業費は、約三十四億七千万円でした。

三代目御夫婦を 先頭に渡り初め

五月二十九日の開通式は、午前十一時から国分側の橋上で、吉村知事の出席をいただき、永野市長をはじめ地元住民の皆さんなど、約一千人が出席して盛大に行われました。

まず、永野市長から「この橋は、故石井市長の熱意を私が受け継ぎ、交通渋滞の解消と産業の発展を願って建設したもので

す。国、県および地権者の皆様はじめ、御協力いただいた関係者の皆様に心から感謝申し上げます」とのあいさつがありました。

その後、開通のテープカット、花火の打ち上げ、クス玉割りが行われました。続いて、市消防音楽隊の演奏に合わせ、三代目御夫婦の八組を先頭に全員が、国分側から小牧側へ渡り初めをしました。小牧側では、開通を祝ってかけつけた地元の皆さん約百人が、拍手で渡り初めを出

迎えました。

最後に小牧橋の上では、常田・房山・保野・下室賀の各獅子が演舞したり、上田原土塙唄が披露され、開通式に花を添えました。

なお、渡り初めをされた三代目御夫婦・八組の皆さんは次のとおりです。

（代表者名のみ・五十音順）
▽北常田―一之瀬歳継・十四子様

▽秋 和―金森甲子郎・との様

▽川辺町―久保角太郎・はる様

▽御 所―小坂井孝・キクイ様

▽鈴 子―関 義一・ときよ様

▽八木沢―馬場 長・けさじ様

▽下之郷―松澤禎治・利う様

▽塩田新町―山極辰夫・やす様

全長四・二キロの 国分・川辺町線

小牧橋は、朝夕の交通渋滞解消と千曲川左岸地区の農産物を関東方面へ出荷する場合の輸送力アップという大きな期待をかけ、昭和五十六年十月に着工されました。

昨年の四月には、小牧側と国分側を結ぶ長さ三百八十メートル、幅十一メートルの橋本体が完成しました。

一方、市で当面の取付道路の橋を利用するものと思われます。

いできました。何回か話し合い

の通勤通学時における交通渋滞





約1,000人が出席して行われた開通式



渡り初めをする吉村知事(前列左から3人目)と永野市長(同4人目)



獅子舞い(写真=常田獅子)なども披露されました



開通を祝うクス玉割り

一方、市では兩岸の取付道路の用地交渉と建設にも、全力を注いできました。何回か話し合いを進めてきた結果、ようやく地元関係者の皆さんの御理解が得られ、国道一八号線の国分から県道上田丸子線の川辺町まで、約四・二キロの国分・川辺町線が全線開通したものです。

市内東部・神川地区には、大きな工場が幾つもあります。小牧橋が開通したことにより、今まで上田橋・古舟橋を通っていた通勤車両のほとんどが小牧橋を利用するものと思われま



は、故石井市長の熱意を私が受け継ぎ、交通渋滞の解消と産業の発展を願って建設したもので

橋を利用するものと思われま

しました。小牧側では、開通を祝ってかけつけた地元の皆さん約百人が、拍手で渡り初めを出

昨年四月には、小牧側と国分側を結ぶ長さ三百八十メートルの橋本体が完成しました。

6月定例市議会

第二次長期基本構想を提案



提案説明をする永野市長(手前)

6月定例市議会が、6月3日から始まりました。市議会は、6月26日まで24日間の会期で開かれます。今回は、昭和70年度を目標とした「第二次上田市長期基本構想案」、企業立地の促進などを図る「上田市商工業振興条例の制定案」「昭和60年度上田市一般会計補正予算案」など22議案が提案・審議されています。

市長提案説明要旨

今回は、第二次上田市長期基本構想を提案しました。

上田市は、昭和五十年十月に昭和六十年度を目標とした第一次長期基本構想を策定し、市政の総合的・計画的運営の指針として諸施策の推進を図ってきました。この間、石油危機を契機として国の経済は大きく転換し、地方行政を取り巻く環境は一段と厳しいものとなりました。人口の高齢化や高度情報化への動きは産業、経済、文化など

第一次構想の成果

このような新しい時代の進展に対応した住みよい上田市建設のために、第一次長期基本構想の成果を引き継ぎながら、第二次上田市長期基本構想を策定しました。まず、第一次長期基本構想の中で推進してきた主な事業を紹介します。

都市基盤としての道路の整備は、小牧橋架橋とその取付道路の国分川辺町線の開通、浅間山ろく広域農道の上田市分の全面開通をはじめ、大手町下郷線・秋和上堀線の整備、市道小島神畑線の新設など道路網の整備拡充を図り、交通渋滞の解消を目指してきました。

生活環境面では、市営住宅の岩門、桜、古里団地の二百十一戸を新築。昭和五十八年度からは、十か年計画で老朽化している千曲町団地の建て替え事業を県営団地とともに進めています。公共下水道事業では、第二期計画として東部地区、西部地区および卸商業団地を、第三期計画として北部、塩尻地区の合計千四百十五ヘクタールの整備をしています。また、不燃物処理資源化施設の建設とともに、長年の懸案であった上田市・真田町じんかい焼却場組合のごみ焼却場の建設および家庭雑排水汚泥処理施設も、本年度中に完成の予定です。

公園では、塩田自然運動公園をはじめ、児童公園として西部公園、黒坪公園および城南公園の整備は完了し、さらにスポーツ施設を併設した別所公園、市民の森公園および長池公園の整備に着手しています。

産業については、農業基盤整備として浦里北部第二次農業構造改善事業、塩田南部新農業構造改善事業などの完成をはじめ、上田東部地区農村総合整備モデル事業、塩田地区県営かんがい排水事業、殿城南部農地開発利用促進事業などの推進をしています。また、工場用地確保のためには、国・県・上小広域圏などの計画との整合を図っているかなければなりません。

将来展望への課題

第二次上田市長期基本構想は、

指してきました。
生活環境面では、市営住宅の
岩門、桜、古里団地の二百十一

排水事業、殿城南部農地開発利
用促進事業などの推進をしてい
ます。また、工場用地確保のた

めの東塩田林間工業団地は、上
田市では初めての大型団地造成
事業として、現在順調に進んで
います。

労政面では、地域雇用開発推
進事業の指定を受け、地域の雇
用の促進を図ってきています。

観光では、別所温泉駅周辺や
鎌倉街道の整備、観光会館の建
設など魅力ある観光地づくりに
努めてきました。

学校教育では、東塩田小、中
塩田小、川辺小、神科小、北小、
五中などの校舎の増改築や城下、
川辺、泉田地区の児童の急増対
策として南小学校の新設など施
設の整備と第二学校給食センタ
ーの建設などがあります。

創造館は本年度完成

社会教育については、中央公
民館の移転新築、西部公民館の
新築、神川・塩尻両地区公民館、
国分寺資料館の建設など生涯教
育の充実を図るための施設整備
に努めてきました。文化の振興
では、上田市文化センターもこ
の六月十日開館の運びとなり、
創造館は本年度完成の予定です。

体育の振興は、塩田自然運動
公園内の流水プール・総合体育
館、勤労者体育センターの建設、

小・中学校校庭の夜間照明施設
などスポーツ施設の整備を図っ
てきました。また、市民の森公
園には上田市、東部町、真田町
共同によるスケート場が、本年
オープン予定です。

社会福祉では、社会福祉活動
の拠点としての福祉会館、児童
福祉の面では東部保育園、東塩
田保育園の新築、室賀保育園の
移転新築、児童遊園地の整備な
どを進めてきました。また、高
齢者福祉についても、健康教室、
老人大学、高齢者学園の開設、
報恩寮の増築、高齢者福祉セン
ターの移転新築などをしました。

答申は5月2日に

提案した第二次長期基本構想
づくりには、一昨年九月に市議
会、自治会代表をはじめ商工、
農業、労働、福祉、青年、婦人
など各界から十六名の長期基本
構想審議会の委員と、五つの部
会からなる百十四名の策定委員
会の委員を委嘱しました。策定
委員会において原案を策定し、
審議会から五月二日に答申をい
ただきました。

構想策定の基本姿勢

基本構想の策定にあたる基本

姿勢として、第一に「将来にお
ける課題の想定」をあげました。
関越自動車道上越線、北陸新幹
線など新たな行政需要にも、可
能な限り予想される課題を想定
し、それに対応する施策や事業
を取り入れるように努めました。

第二としては「実効性と実現
性の確保」です。施策には大き
な夢を盛り込むことを考える一
方、市の財政事情も考慮し、実
効性ある計画と実現可能な計画
を考えています。計画にあたっ
ては必要な特定財源を把握しな
がら、施策、事業の優先度を十
分考慮してあります。

第三は「総合性の確保」です。
市役所の各部・課という小さな
行政機構にとらわれることなく、
総合的な行政効果が発揮できる
よう、有機的な連携に配慮しま
した。

第四は「ハードからソフトを
重視する発想への転換」です。
時代の要請と市民意識は、施設
づくりなどのハード面から行政
サービスなどソフト面重視の方
向に変化しており、発想の転換
を図るように考えました。

第五は「国・県などの計画と
の整合性」を求めています。こ
の長期構想が実効性を発揮する

ためには、国・県・上小広域圏
などの計画との整合を図ってい
かなければなりません。

市民の声を幅広く

第六は「市民意識の反映と職
員の英知の結集」です。この構
想が広く市民に理解され、身近
かな計画として受け入れられる
よう、多くの市民に参加をいた
だし、各層からの御意見を十分
反映し、さらに職員の発想と英
知を結集して策定にあたりまし
た。

まず、青年、婦人、高齢者、
勤労者、福祉、教育などの関係
の皆様、また商工、農業、観光
関係の皆様など各界別に市民広
聴を開催しました。続いて市内
十八地区で地区別市民広聴を実
施し、一千人を超える大勢の皆
様方の御出席をいただきました。

この市民広聴に寄せられた多く
の御意見は、市政を推進するう
えの貴重な御提言でした。

また、過去三年間に転入され
た千二百九十七世帯を対象とし
た市民意識調査、および在京上
田市出身者との「ふるさと上田
を語る」を東京で開催するなど、
新しい視点からの御意見、御提
案を多数いただきました。

将来展望への課題

等二次上田市長期基本構想は、
多くの将来展望を提起した構成
にしました。

第一には、「浅間テクノポリス
構想の推進」により活力ある地
域振興を図らなければならない
ことです。このテクノポリスは
「産」「学」「住」の三機能が有機
的に結合された新しいまちづく
りです。この地域の恵まれた自
然環境と長年培われてきた技術
集積を基盤として、既存の都市
機能や産業機能を関連させなが
ら建設しようというものです。

高速交通時代に対応

将来展望への課題・第二は「高
速交通時代への対応」です。第
二次構想の推進中には高速交通
網が開通し、上田市は大都市近
郊型の都市形態へと変革してい
くことが予想され、これに対応
した施策が必要となってきます。
高速交通の遅れは上田市の経済
交流の沈滞化を招くことから、
一刻も早い建設実現が望まれる
ところです。北陸新幹線は、八
月着工が打ち出されているもの
の、はっきりした見通しは難し
いところですが、上田駅併設に



今年度完成を目指して工事が進められる創造館

伴う駅前広場をはじめ、駅周辺の整備について地元との具体的な話し合いに入り、その方針を立てたいと考えています。

関越自動車道上越線佐久以北の整備計画路線格上げについても厳しいものがありますが、早期格上げ、早期着工を目指して、関係市町村と密接な連携のもとに国に対して一層強力に働きか

けたいと考えています。

第三は「高度情報時代への対応」です。我々の住む社会は、ニューメディアに支えられた高度情報網が産業界はもちろん、家庭にまで普及してくるといわれ、産業・経済活動はもとより市民生活にも大きな変化をもたらそうとしています。今回、未来型コミュニケーションモデル

都市（テレポートピア）の指定を受けるため、上田市、丸子町、東部町、坂城町の一市三町が一体となって、これに取り組むことになりました。今後は、一市三町からなる推進協議会を設け、一層の推進体制を組んでゆきたいと考えています。

自然・歴史も大切に

第四の課題は、「快適で住みよいまちづくり」です。市民の生活は「うるおい」や「やすらぎ」を求める方向に変わってきています。自然環境の保全や歴史的、伝統的風土に対する再認識など「物より心」「量より質」へと変わってきており、行政に対する要望も複雑多様化してきています。伝統と歴史に培われた美しい街並みや、昔日の面影を残す地域に市民が気軽に散策できるルートを設定するなど、自然とのふれあいに力を入れたいと考えています。

第五の課題は「人生八十年時代への対応」です。日本人のライフサイクルは、明治時代から現代に至るまで大きく変ぼうしてきています。この変化の中で、より充実した生活を営むためには、各自がそのライフスタイル

をどのように築いていくのか、また行政もこれに対応したいいくつかの場面をつくるという、大きな責務があるのではないかと考えています。今までも福祉・教育・労働などの中で多くの場面づくりに努力してきましたが、第二次長期基本構想ではこれらの施策を大きくとらえ進めます。

第六の課題は「文化が根づいた地域づくり」です。市民生活にかかわるすべての行政に、「文化」の視点に立つた施策が必要です。人間性や地域性を積極的に取り入れ、あたたかい心の通うまちづくりをしたいと考えます。

将来都市像を設定

上田市の将来都市像は、第一次長期基本構想に引き続き「あたたかい心のふれあうまち」を設定しました。これは、市民すべてが生涯を通じて、健康で活気にあふれ、物心とも豊かで、上田に住んでいることに誇りをもてる「まち」を、市民とともに築きたいと考えるからです。構想の主要フレームとしての上田市の将来人口は、これまでの伸び率をベースに、浅間テクノポリスの推進と高速交通時代の

の到来という新たな人口要因を加え、昭和七十年には十四万人と強気の設定をしました。世帯数も、人口増と核家族化の進展で年々増加が見込まれています。

松くい虫被害木

昨年六月に太郎山山ろくで発見された松くい虫被害木は、昭和五十九年度四百九十本の伐採をしました。本年三月末ごろから、さらに被害が出はじめ、四月十一日までの第五次調査では千七百八十本が確認され、第六次調査で四千本に及ぶ被害木が発見されています。現在は、総力を挙げて伐採焼却処分を急いでいるところですが、今後も被害の拡大が予想されるため、防除に努力したいと考えています。

条例の制定・改正案

▽上田市商工業振興条例の制定
東塩田林間工業団地の造成、浅間テクノポリス構想の中核都市としての位置づけなど、商工業の振興はすでに進めているところです。新たに、住工混在の解消と工場誘致を主目的とした工場用地の取得および工場設置

などをはじめ、小規模店舗の近代化事業などに対して助成措置を講じて、企業立地および商店街の活性化を図りたいというものです。

▽上田市別所温泉森林公園設置

条例の一部改正

自然環境に恵まれた公園を、森林浴など市民の皆様の健康増進の場として利用されるよう、森林総合センターを宿泊可能な施設に改造したことに伴い、使用料金の改定をしたいというものです。

一般会計

補正予算案の内容

今回の補正額は、五億七千七百三十四円で、これにより補正後の総額は百九十三億九千四百九十一万三千円となり、前年同期に対し一・九%の減となっています。

歳入の主なもの

市税二億七千六百二十六万六千円、国庫支出金一億二千九百二十七万六千円、市債一億二百五十万円で、県支出金五千三百四十五万二千円など、いずれも収入可能な範囲で計上しました。

歳出の主なもの

*総務費

ニューメディア推進市民啓発事業として活動団体への補助金八十万円、行政改革推進のための諸経費三十五万円が主なものです。

*民生費

緑が丘地区に児童館を建設するための経費があります。同館は、市内で二番目の児童館として建設したいというもので、建物は木造二階建て延べ二百八平方メートルを予定しており、工事費など総額五千四百三十万円余を計上しました。

*衛生費

二年継続事業として進めている家庭雑排水汚泥処理施設の建設は、今秋の完成を目指して順調に進んでいます。この施設の管理などは、外部へ委託する計画で、委託料として一千万円を計上しました。

また、じんかい焼却場焼却炉の建設は、各方面の御協力をいただきながら完成に近づいてきています。八月ごろから、新炉の試験だき及び性能試験が行われる見通しとなり、これに要する薬品、電気料など当面必要な経費として上田市負担分一千三百一十一万三千円を計上しました。

*農林水産業費

新規のものでは、農村集落排水基本計画作成委託料の七百五十万円があります。近年、農村集落における農業用排水路の汚濁が進む中で、農業振興地域全域を対象として、十年先を見越して基本計画を策定したいというもので、当面計画作成のための経費を計上したものです。

新農業構造改善事業として、浦里南部地区における農業団地センター一棟の建設に対し、補助金二千二百五十万円を計上しました。また、非補助土地改良事業としては、小井田地区ほか四か所を計画しており、農道整備事業費四千二百一十一万一千円、ほ場整備事業費七百九十一万五千円も計上してあります。

*土木費

交通安全対策のうえから、中之条一四号線の継続事業として歩道設置工事費二千九百八十八万円、表西脇柳原線の歩道設置工事費一千七百九十万円を計上。河川の改修工事では、金窓寺川改修に五百八十八万円、常田川改修に二千二百八十六万円があります。

公園費関係では、別所公園の遊歩道・修景施設など工事費と

して、国庫補助対象事業で二百六十二万五千円、市単独事業で三千万円計上しました。

*教育費

川西中学校管理棟、普通教室の塗装、改修工事費として九百九十九万円の計上があります。同校は、川西地区の統合小学校にする計画があり、昭和六十二年度までの三年継続事業として改修を進めます。仮称第六中学校建設は、早期着工を目指して進めており、その前段階として建設工事設計委託料二千六百万円を計上しました。このほか、第二中学校校舎と管理棟、塩田中学校の屋内体育館を改修する工事費として、二校あわせて八千三百八十万円を計上しました。

文化財保護の立場から、上田城の西櫓（やぐら）、南櫓に引き続き、北櫓の保存修理工事を昭和六十・六十一両年度にわたって、事業費五千八百八十万円を実施します。本年度工事費として一千八百二十八万一千円を計上し、残り二千六百七十七万円は翌年度債務負担にしております。さらに、信濃国府跡確認調査および埋蔵文化財保護発掘調査も、引き続き国庫補助を受けて進めます。

乾電池の回収に御協力を



使用済みの乾電池は、透明なビニール袋に入れて、週一回の危険物収集日に、決められた集積場所へお出しください。

(生活環境課 ☎24100 内線301)
清掃事務所 ☎20666

「心を病む人の家族」の 電話相談を開設

精神障害者家族会では、心を病む人の家族の皆さんを対象に電話相談を始めました。病める人といっしょに生活している中で出てきた問題や困っていることなど、どんなことでも御相談ください。相談日は毎週月曜日（祝祭日を除く）の午前9時から正午で、電話番号は☎49056です。

第 937 号
より充実した生活を営むためには、各自がそのライフスタイル
上田市の将来人口は、これまで
の伸び率をベースに、浅間デ
ノボリスの推進と高速交通時代
解消と工場誘致を主目的とした
工場用地の取得および工場設置

11万市民の家計簿

昭和59年度下半期

市では、市民の皆さんに市の財政を理解していただくため、上半期と下半期の二回、定期的に財政内容を公表しています。今回は、昭和五十九年度下半期（昭和五十九年十月一日から六十年三月三十一日）の財政状況です。皆さんが納められた税金が、どのように使われているのか、御理解を深めてくださるようお願いいたします。

一般会計(下半期)収支状況 (昭和60年 3 月30日現在)

歳 入

科 目	予 算 現 額	収 入 済 額	収入率
市 税	102億5,992万6千円	102億1,518万円	99.6%
国 庫 支 出 金	23億5,092万円	17億4,601万4千円	74.3%
市 債	17億9,190万円	4億 750万円	22.7%
諸 収 入	15億1,956万4千円	1億8,236万5千円	12.0%
地方交付税	15億1,055万6千円	15億5,593万3千円	103.0%
分担金及び負担金	12億9,197万8千円	11億3,602万6千円	87.9%
県 支 出 金	12億3,854万円	6億4,805万6千円	52.3%
繰 越 金	5億 642万3千円	5億 642万3千円	100.0%
使用料及び手数料	2億7,440万1千円	2億7,597万5千円	100.6%
財 産 収 入	2億7,240万円	1億5,947万6千円	58.5%
地方譲与税	2億2,800万円	2億3,233万6千円	101.9%
自動車取得税交付金	1億5,539万5千円	1億7,361万9千円	111.7%
歳 入 金	1億円	1億円	100.0%
寄 付 金	5,583万9千円	5,568万5千円	99.7%
交通安全対策 特別交付金	1,600万円	1,750万2千円	109.4%
合 計	215億7,184万2千円	174億1,209万円	80.7%

※ 分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、繰越金及び市債には、前年度繰越明許費繰越額または事故繰越し繰越額を含む。

歳 出

科 目	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率
民 生 費	39億2,225万3千円	36億6,686万9千円	93.5%
土 木 費	35億2,316万8千円	22億9,818万5千円	65.2%
教 育 費	30億8,663万7千円	29億5,155万1千円	95.6%
農 林 水 産 業 費	24億3,623万8千円	18億3,957万2千円	75.5%
総 務 費	23億8,364万1千円	22億3,358万1千円	93.7%
公 債 費	17億9,414万円	16億3,323万円	91.0%
商 工 費	16億 569万5千円	15億 391万9千円	93.7%
衛 生 費	11億9,969万2千円	10億2,041万8千円	85.1%
消 防 費	6億2,899万6千円	6億1,583万6千円	97.9%
災 害 復 旧 費	4億8,100万1千円	3億 94万6千円	62.6%
労 働 費	2億5,886万円	2億5,342万3千円	97.9%
議 会 費	2億4,707万1千円	2億4,567万2千円	99.4%
予 備 費	445万円	0	0%
合 計	215億7,184万2千円	185億6,320万2千円	86.1%

※ 農林水産業費、土木費及び災害復旧費には、前年度繰越明許費繰越額または事故繰越し繰越額を含む。

公営企業会計(下半期)収支状況 (昭和60年 3 月30日現在)

収益的収支

収 入

企 業 名	予 算 現 額	収 入 済 額	収入率
産 院 事 業	2億2,361万1千円	2億2,236万7千円	99.4%
水 道 事 業	13億 167万7千円	13億1,690万8千円	101.2%

支 出

企 業 名	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率
産 院 事 業	2億2,361万1千円	2億1,339万5千円	95.4%
水 道 事 業	13億 167万7千円	12億7,087万2千円	97.6%

資本的収支

収 入

企 業 名	予 算 現 額	収 入 済 額	収入率
産 院 事 業	274万6千円	274万6千円	100.0%
水 道 事 業	7億2,284万6千円	7億2,646万9千円	100.5%

支 出

企 業 名	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率
産 院 事 業	979万9千円	978万4千円	99.8%
水 道 事 業	8億6,386万3千円	8億5,915万円	99.5%

状況

手 3 月 30 日 現在

予 算 現 額

収 入 率

155千円 97.7%

155千円 97.2%

153千円 97.0%

157千円 97.0%

159千円 97.7%

157千円 97.2%

158千円 97.2%

156千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

157千円 97.1%

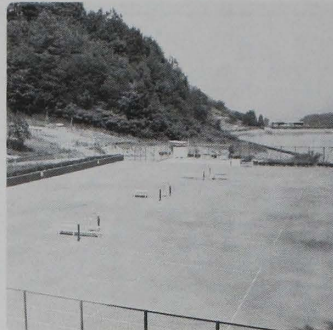
157千円 97.1%

教育費



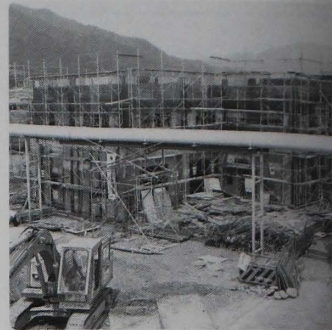
上田市文化センター、南小学校体育館(=写真)の建設などに力が注がれました。

土木費



別所公園(=写真)の整備、市営千曲町団地の建設などに力が注がれました。

衛生費



家庭雑排水汚泥処理施設(=写真)、じんかい焼却場の建設などに力が注がれました。

主な事業

特別会計(下半期)収支状況

歳入

(昭和60年3月30日現在)

会計名	予算現額	収入済額	収入率
国民健康保険事業	36億 272万9千円	33億 339万5千円	91.7%
交通災害共済事業	3,154万4千円	3,161万5千円	100.2%
同和地区住宅新築資金等貸付事業	4億 837万7千円	1億9,176万3千円	47.0%
土地取得事業	2億2,783万1千円	2億2,786万7千円	100.0%
公共下水道事業	12億5,156万9千円	6億2,255万9千円	49.7%
老人保健事業	31億7,706万1千円	28億3,426万7千円	89.2%
福祉事業センター事業	1億3,866万4千円	1億3,058万8千円	94.2%
塩田有線放送電話事業	4,070万6千円	3,709万6千円	91.1%
合 計	88億7,848万1千円	73億7,915万円	83.1%

歳出

会計名	予算現額	支出済額	執行率
国民健康保険事業	36億 272万9千円	30億9,009万3千円	85.8%
交通災害共済事業	3,154万4千円	3,138万1千円	99.5%
同和地区住宅新築資金等貸付事業	4億 837万7千円	3億1,271万6千円	76.6%
土地取得事業	2億2,783万1千円	2,461万3千円	10.8%
公共下水道事業	12億5,156万9千円	10億3,687万4千円	82.8%
老人保健事業	31億7,706万1千円	28億7,593万8千円	90.5%
福祉事業センター事業	1億3,866万4千円	1億3,168万9千円	95.0%
塩田有線放送電話事業	4,070万6千円	3,791万7千円	93.1%
合 計	88億7,848万1千円	75億4,122万1千円	84.9%

●積立金

12億1,797万
1,217円

●有価証券

733万5,930円

●土地

151万9,287㎡

●建物

30万5,340㎡

●山林

1,679万4,144㎡

●住宅

敷地 23万 993㎡
建物 5万9,238㎡

市有財産の状況

(昭和60年3月30日現在)

地方債現在高

(昭和60年3月30日現在)

区 分	一般会計	特別会計	合 計
昭和59年9月末現在	144億9,464万4千円	60億4,527万9千円	205億3,992万3千円
昭和59年10月1日から 60年3月末日までの借入額	3億8,020万円	1億1,680万円	4億9,700万円
昭和59年10月1日から 60年3月末日までの償還額	3億7,708万7千円	9,998万1千円	4億7,706万8千円
差 引 現 在 高	144億9,775万7千円	60億6,209万8千円	205億5,985万5千円

債務負担行為

(昭和60年3月30日現在)

債務負担議決額	182億 139万3千円
実 負 担 額	100億 503万7千円

一時借入金

(昭和60年3月30日現在)

借入現在高	19億5,000万円
-------	------------

金、どのように使われているのか、御理解を深めてくださるようお願いいたします。

歳入

市	国庫支出金	市
諸	収	地方交付金及び負担金
県	支出	繰越
使用料及び手数料	財産収	地方譲与
自動車取得税	繰入	寄付
交通安全対策特別交付金	合	市債

※分担金及び市債には、繰越額を含む。

収入

企業名	産院事業	水道事業
-----	------	------

支出

企業名	産院事業	水道事業
-----	------	------

②下水道使用料 (2か月)

水 量	16㎡まで (基本料金)	17 ~ 61㎡	61 ~ 100㎡	101 ~ 600㎡	601㎡以上
計算式	800円	$55 \times (\text{使用水量}) - 80$	$62 \times (\text{使用水量}) - 500$	$65 \times (\text{使用水量}) - 800$	$70 \times (\text{使用水量}) - 3,800$

※下水道使用料の端数 (一円の位) は、そのまま請求します。

表 (簡易計算式) の使い方

(例) 口径13 ϕ 、使用水量 (2 か月) が157㎡で公共下水道も使用している場合。

①上水道料金の計算

まず、縦軸で口径「13 ϕ 」の欄を見ます。次に横軸の使用水量の該当する欄を捜します。
この場合157㎡ですので「101㎡以上」の欄に該当します。縦軸と横軸の交差する欄を見ると、
簡易計算式「 $126 \times (\text{使用水量}) - 2,400$ 」が記載されています。この式の使用水量に157㎡を代入しますと、

$$126 \times 157 - 2,400 = 17,382 \text{円}$$

となり、端数 (一円の位) を整理すると、上水道料金 = 17,380円……①
が算出されます。

②下水道使用料の計算

上水道料金と同様に使用水量の該当欄を捜すと「101~600㎡」ですので、簡易計算式「 $65 \times (\text{使用水量}) - 800$ 」を使用します。

$$65 \times 157 - 800 = 9,405 \text{円}$$

$$\text{下水道使用料} = \underline{9,405 \text{円}} \dots\dots \text{②}$$

③当月請求金額

$$\text{①} + \text{②} = 17,380 + 9,405 = \underline{26,785 \text{円}} \text{となります。}$$

水道料金早見表 (口径13 ϕ の場合)

口径13 ϕ で使用水量99㎡までの水道料金の早見表ですので、御利用ください。

一の位 十の位	0㎡	1㎡	2㎡	3㎡	4㎡	5㎡	6㎡	7㎡	8㎡	9㎡
0㎡	1,200円	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
10㎡	1,200円	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,300	1,400	1,500
20㎡	1,600円	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500
30㎡	2,600円	2,700	2,800	2,900	3,000	3,100	3,200	3,300	3,400	3,500
40㎡	3,600円	3,700	3,800	3,900	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400	4,500
50㎡	4,600円	4,700	4,800	4,900	5,000	5,100	5,200	5,300	5,400	5,500
60㎡	5,600円	5,715	5,830	5,945	6,060	6,175	6,290	6,405	6,520	6,635
70㎡	6,750円	6,865	6,980	7,095	7,210	7,325	7,440	7,555	7,670	7,785
80㎡	7,900円	8,015	8,130	8,245	8,360	8,475	8,590	8,705	8,820	8,935
90㎡	9,050円	9,165	9,280	9,395	9,510	9,625	9,740	9,855	9,970	10,085

(2 か月)

水道料金の計算はこうに

市の水道料金が改定され、4 月使用分から新しい料金に変わりました。
このことについては、5 月16日発行の「広報うえだ」水道特集の中で
お知らせしましたが、今回は水道料金の計算方法について、簡易計算式
により御紹介します。



上下水道料金の簡易計算式

①上水道料金(2か月)

水量 口径	16m ³ まで (基本料金)	17 ~ 60m ³	61 ~ 100m ³	101m ³ 以上
13φ	1,200円	100×(使用水量) - 400	115×(使用水量) - 1,300	126×(使用水量) - 2,400
20φ	2,360円	100×(使用水量) + 760	115×(使用水量) - 140	126×(使用水量) - 1,240
25φ	3,420円	100×(使用水量) + 1,820	115×(使用水量) + 920	126×(使用水量) - 180

水量 口径	0 m ³ (基本料金)	1 ~ 60m ³	61 ~ 100m ³	101m ³ 以上
30φ	5,940円	100×(使用水量) + 5,940	115×(使用水量) + 5,040	126×(使用水量) + 3,940
40φ	9,260円	100×(使用水量) + 9,260	115×(使用水量) + 8,360	126×(使用水量) + 7,260
50φ	15,140円	100×(使用水量) + 15,140	115×(使用水量) + 14,240	126×(使用水量) + 13,140
75φ	34,340円	100×(使用水量) + 34,340	115×(使用水量) + 33,440	126×(使用水量) + 32,340
100φ	56,660円	100×(使用水量) + 56,660	115×(使用水量) + 55,760	126×(使用水量) + 54,660
125φ	85,720円	100×(使用水量) + 85,720	115×(使用水量) + 84,820	126×(使用水量) + 83,720
150φ	122,960円	100×(使用水量) + 122,960	115×(使用水量) + 122,060	126×(使用水量) + 120,960

※ 料金端数の整理

計算の結果出た端数(一円の位)は、次のとおり切り捨てて整理してください。

端 数 が 1、2、3、4 の場合 → 0 円

(一円の位) 6、7、8、9 の場合 → 5 円

料金のお問い合わせは
上田市水道局 ☎224100・有線20831

②下水道

水 量
計算式

※下水道

(例) □

①上水

この
簡易
入し

12
とな
が算

②下水

上
×(1
65

③当月

①

口径 13φで

一の位 十の位	
0 m ³	1
10 m ³	1
20 m ³	1
30 m ³	2
40 m ³	3
50 m ³	4
60 m ³	5
70 m ³	6
80 m ³	7
90 m ³	9

(2か月)

創造館の愛称を

さい。一枚の官製はがきに愛

の同、大や小を捨てて、こま

第 1 期

期です。

(月)

う御協力

241・

(20691)

に

作品)

作品)

作品)

作品)

作品)

毎年、市民の皆さんに好評の「上田市海の家」を今年も七月一日から八月三十一日まで、谷浜海岸と能生浜海岸に開設します。お気軽に御利用ください。

▽谷浜海岸―旅館「飯田屋」
新潟県上越市長浜一三五
北陸線谷浜駅下車、駅前
☎0255 462101・2
757

生活環境課生活係
☎2241000内線301
有線20671

「海の家」の御利用を
7・8月 谷浜と能生

お知らせ

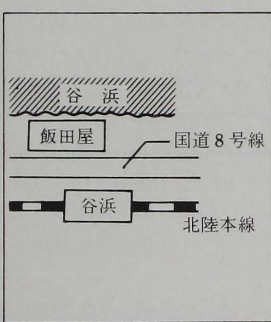


「寝たきり老人をかかえる家族の会」の第1回目が、5月30日に市役所で、約50人が出席して開かれました。この会は、正しい介護法を学ぶとともに、介護者相互の交流も図ろうというもので、来年3月まで計6回開催される予定です。

「海の家」料金および利用時間

		利 用 料 金		利 用 時 間
飯田屋	宿 泊 (2食付)	大人4,100円	小人3,800円	午後1時～ 翌日午前10時
	日帰り (食事なし)	大人 800円	小人 600円	午前10時～ 午後4時
かなはち	宿 泊 (2食付)	大人4,000円	小人3,700円	午後1時～ 翌日午後2時
	日帰り (食事なし)	大人 800円	小人 600円	午前10時～ 午後4時

新潟県能生町七二四九
北陸線能生駅下車、約一キ
ロメートル
☎0255 662316



「料金・利用時間」
別表のとおりです。宿泊される皆さんで、この時間以外に利用できるだけ早く「海の家」に御連絡ください。

なお、予約取り消しの場合は、できるだけ早く「海の家」に御連絡ください。

「料金・利用時間」
別表のとおりです。宿泊される皆さんで、この時間以外に利用できるだけ早く「海の家」に御連絡ください。

「申込方法」

電話で直接、海の家に予約してください。予約はお早めをお願いいたします。日帰りで利用する場合も予約してください。(例年、七月下旬から八月上旬にかけては利用者が集中します。なるべくこの期間を避けて計画することも考えてみてはいかがでしょうか)

また、超過時間については、割り増し料金となることもあり、ますので御承知ください。

市営住宅の

補充入居者を募集

管理課住宅係
☎2241000内線345
有線20741

市営住宅の補充入居者を、次のとおり募集します。御希望の皆さんは、六月二十日(木)から七月十三日(土)までに管理課へお申し込みください。

募集団地：内堀・桜台・梅が丘(以上二種住宅)と塩尻(一種住宅)

申込資格：市内に住んでいるか勤め先がある人で、現に住宅に困っている人。同居者または同居しようとする親族がある人(その他、特定者については単身者でもよい)。収入については、公営住宅法の収入基準に該当する人。

世界青年友の会 ジュニア部の 会員を募集

青少年課青少年係
☎2241000内線681

「上田世界青年友の会」では、ジュニア部(中学生・高校生)の会員を募集します。入会を希望される方は、市青少年課まで御連絡ください。

活動目的：外国の青少年を招いて交流を深め、外国の知識や言葉などに接するとともに、海外文通や外国人の研修生を受け入れることにより国際感覚を高め、

例会：月一回(毎月第三日曜日)
年会費：中学生五百円、高校生千円

で、希望する団地に空室ができたとき申し込み入居順位により入居できます。ただし、申込有効期間は、十月三十一日までです。

必要書類：管理課にある申込書と入居する人全員の住民票および市町村長の発行する所得証明書が必要です。

創造館の愛称を募集します

募集します

上小地域広域行政事務組合
創造館準備室
☎231111

上小地域広域行政事務組合(上小地区の市町村で構成している組合)では、市内の倉升地区に創造館を建設中です。この建物は、上小地域の中核施設として、文化・教育・体育・レクリエーションなど、いくつかの施設を設置した複合施設となつていきます。

主な施設としては、文化センター、児童科学館、プラネタリウム、図書室、美術館、体育館、歴史民俗資料館などがあります。完成は、本年十二月ごろの予定ですが、開館後にはたくさんの方の児童、生徒の来館が予想されます。

同組合では、このような施設である創造館の愛称名を次の要領で募集します。

応募方法：官製はがきに愛称名、住所、氏名、年齢、職業(または学校名)を記入してくだ

さい。一枚の官製はがきに愛称名をいくつ書いてもけっこうです。

応募期限：七月三十一日(水)

応募先：〒386 上田市大手

一―一―一六 上田市役所

内 創造館準備室

その他：愛称名が採用された人には記念品を進呈します。

6月中は

犬害防止月間

上田保健所食品衛生課

☎231260内線240

市役所生活環境課

☎224100内線302

六月は犬害防止月間です。これは、犬の危害事故の防止、公害衛生の向上と社会生活の安全を図るために行われるものです。犬の飼育者は、次の点に注意しましょう。

○今年から犬の登録・注射は年一回になりましたので、遅くとも六月末までには受けてください。(また七月以降、未登録・未注射の犬、生後九十一日を過ぎた犬は十月に登録・注射を受けてください)

○犬の散歩に出たときは、引き綱をつけて、フンの後始末をしましょう。

○飼い犬や子犬を捨てることは、野犬を増やすことになるのでやめましょう。

○犬の避妊・去勢手術を希望する方は、特別料金で扱っていますので、六月二十九日(出)までに、保健所または市役所へお問い合わせください。

空き地の雑草は

所有者の責任

生活環境課環境指導係

☎224100内線302

最近の空き地問題は、雑草が繁茂したままで、廃棄物の捨て場、蚊やハエの巣ともいえる状態で放置されている点にあります。

市の「空き地の環境保全に関する条例」では、所有者(管理者)は雑草を刈り取るなどして、空き地の整備を常に行うよう定めています。所有者は、いつも空き地の整備を忘れずに、少なくとも年一回の除草を習慣づけましょう。

7月の乳幼児健康診査

- ・受付時間は、いずれも午後1時から2時。
- ・母子健康手帳とバスタオル(4・10か月児)、ハブラシ(1歳6か月児)をお持ちください。また、1歳6か月児は赤ちゃん手帳の中にある健康診査票を記入してお持ちください。

会 場	健 診	実施日	対 象 児
上田市保健センター (市役所南庁舎2階)	4か月児	7月2日	60年2月16日～2月28日生
		7月16日	60年3月1日～3月15日生
	10か月児	7月4日	59年8月16日～8月31日生
		7月17日	59年9月1日～9月15日生
	1歳6か月児	7月5日	58年12月16日～12月31日生
		7月24日	59年1月1日～1月15日生
	3歳児	7月3日	57年6月1日～6月15日生
		7月19日	57年6月16日～6月30日生
塩田母子健康センター (塩田地区)	4か月児	7月9日	60年2月16日～3月15日生
	10か月児		59年8月16日～9月15日生
	1歳6か月児		58年11月16日～59年1月15日生
川西社会福祉センター (川西地区)	4か月児	7月10日	60年2月16日～3月15日生
	10か月児		59年8月16日～9月15日生
	1歳6か月児		58年12月16日～59年1月15日生

※駐車場が手狭のため、なるべく車でのおいでは御遠慮ください。

今月の納税

市 県 民 税 第1期

今月の納税は市県民税第1期です。

納期限 7月1日(月)

納期限内に完納されますよう御協力ください。

＜収税課管理係☎224100内線241・有線20691＞

納税はみんなのために
自分のために

(市内中学生納税標語入選作品)

北陸線谷浜駅下車、駅前
☎0255(46)2101・2
757
▽能生浜海岸―民宿「かなはち」

「海

宿 泊 (2食付)	泊
日帰り (食事なし)	飯田 尾
宿 泊 (2食付)	泊
日帰り (食事なし)	かなはち



入居：入居は補充入居です
去道に該当する人
ては単身者でもよい。収入に
ついては、公営住宅法の収入
基準に該当する人。

例 会：月一回(毎月第三日曜
日)
年会費：中学生五百円、高校生
千円

寝たきり老人を かかえる家族の会

2 回目は 7 月 8 日

保健予防課

☎2241000内線2990
有線②0721

「寝たきり老人をかかえる家族の会」が、五月三十日に発足しました。この会は、寝たきりのお年寄りに快適な療養生活を送っていただき、看護される家族の皆さんも健康で介護できるようと、来年三月まで計六回開かれます。

第二回目の研修会は、七月八日に開かれますが、今回からでも参加できますので、どうぞ御出席ください。

と き：七月八日(月)

ところ：上田市役所南庁舎・保健センター(二階)

対象者：寝たきり老人をかかえる家族

内 容：家庭看護講習
持ち物：筆記用具、新聞紙四枚、

かつぼう着(袖付き)一枚、タオル一本

申込方法：前回申し込みをされなかった方で、今回から出席

を希望される方は、六月二十九日(土)までに保健予防課に電話でお申し込みください。
その他：当日介護を代わってくださる人がいない場合は、こちらから介護者が伺いますので、申し込み際に御連絡ください。

家内労働者の

労働条件の向上を

上田労働基準監督署

☎220338

現在、各家庭で内職などを行っている家内労働者は、県下で約二万九千七百人以上います。この人たちの労働条件の改善と向上を図ることを目的に「家内労働法」が制定されています。

「家内労働法」に基づいて、委託者は次のような措置をしなければなりません。

- ①納入される物品、工賃単価、受領した物品の数量などを記入する家内労働手帳を交付すること。
- ②「委託状況届」を最寄りの労働基準監督署に提出すること。
- ③工賃は、最低一か月に一度支払

払うこと。

- ④取引状況を記録した帳簿を備え付けること。
- ⑤危険な機械または有害な物質を貸与して委託する場合は、これらによって災害が発生しないように措置をしておくこと。

最近では、いわゆる「インチキ内職」による被害が各地で発生していますので、家内労働者の皆さんは簡単な仕事で高収入が得られるというような「うまい話」に乗らないよう、十分気を付けてください。

市税は

納めやすい方法で

収税課管理係

☎2241000内線241
有線②0691

税金を納めていただくことにより、市では市民の皆さんが明るく豊かな暮らしができるよう、いろいろな事業を行っています。税金を納めていただく方法としては、次のいずれか皆さんの御都合に合わせて、お願いしています。

- ①納税組合に加入して、納めていただきます。
- ②金融機関に届け出して、預金口座から引き落して納めていただきます。
- ③納税通知書を持参し、金融機関へ直接納めていただきます。

納税についてのお問い合わせは、収税課まで御連絡ください。

長寿園の

寮母を募集

長寿園事務局 ☎33160

長寿園では、次のとおり寮母(一名)を募集します。

応募資格：昭和二十五年一月一日から三十年一月一日までに

生まれた女性
勤務条件：夜間、早出、休祭日などの交替勤務ができ、通勤可能で健康な人

提出書類：①受験申込書、②履歴書、③住民票、④健康診断書(①②の用紙は長寿園にありますので御使用ください)

申込期限：七月一日(月)

試験科目：一般教養および面接試験日と場所：申込者に追って通知します。

子さんは、二週間を経過してからお受けください。

申込先：上田市大字別所温泉一〇九〇一 長寿園事務局

簡保・年金資金

写真コンクールの

作品を募集

上田郵便局保険課

☎220499

郵政省では、次のとおり「簡保・年金資金写真コンクール」の作品を募集しています。

内 容：簡易保険・年金資金融資施設を題材とした明るい作品(未発表の作品に限ります)

作品の大きさ：カラープリント

四つ切り、カラースライド三十五ミリ以上、白黒四つ切り

応募点数：カラー、白黒の部それぞれ五ポイント以内(組写真は一組三ポイント以内)

応募期限：七月三十一日(水)

応募方法：作品の画題、施設名と所在地、あなたの住所と氏名を、カラースライドはそのマウントに記入、カラープリントおよび白黒は作品の裏面に応募票としてはってくださ

い。

応募先：お問い合わせ：上田郵便局保険課へ

「上田の森」で

市民と学生の交流

ツベルクリン反応

BCG予防接種

左手です。

▽BCG：今回のツベルクリン判定結果が陰性のお子さんに

⑥医師に予防接種を受けることが不適当と認められた人
(その他)

③BCG予防接種を受けたお子さんは、一か月間ほかの予防接種は受けられません。

ツベルクリン反応

BCG予防接種

保健予防課保健係

☎2241000内線289

有線②0721

結核予防法による「ツベルクリン反応検査」と「BCG予防接種」を次のとおり行います。該当する皆さんは、下表の各会場でお受けください。

＜対象者＞

- ①昭和五十九年四月一日から六十年三月三十一日までに生まれたお子さん、四歳未満でツベルクリン反応検査を一回も受けていないお子さん
- ②四歳未満のお子さんで、前回のツベルクリン反応検査では陰性と判定されたがBCG接種を受けていないお子さん（ただし、四歳以上で未接種のお子さんは、小学校一年生のとき学校で実施します）

＜持ち物＞

問診票（記入して）、母子健康手帳

＜接種方法＞

▽ツベルクリン反応検査：右手

昭和60年度 ツベルクリン反応検査、判定・BCG接種日程表

実施日 ツベルクリン 反応検査	判定・BCG 接種	会 場 名	対 象 地 区
7月2日(火)	7月4日(木)	塩田母子健康センター 神川地区公民館	中塩田地区 神川地区（大屋・岩下・みすず台南・みすず台北・上沢）
7月3日(水)	7月5日(金)	三好町会館 上野が丘公民館	城下地区（小牧・諏訪形・三好町・御所・中之条・千曲町・中村・朝日ヶ丘・須川） 泉田地区（半過） 豊殿地区 神科地区（畑山・神科新屋・野竹・西野竹・笹井・金井・金剛寺）
7月9日(火)	7月11日(木)	上田市保健センター （市役所南庁舎2階） 川辺町会館	西部地区（下紺屋町・緑が丘・鎌原・新屋・緑が丘北・城北・緑が丘西・西脇・新町・諏訪部・生塚・常磐町） 塩尻地区（秋和・上塩尻・下塩尻） 北部地区（上川原柳町・鍛冶町） 川辺地区（上田原・川辺町・倉升・下之条・神畑・築地・東築地） 泉田地区（福田・吉田）
7月10日(水)	7月12日(金)	上田市保健センター （市役所南庁舎2階） 塩田母子健康センター	中央地区（横町・海野町・丸堀町・原町・袋町・北大手・田町・馬場町・木町） 北部地区（柳町・上紺屋町・上房山・下房山・新田・下川原柳町・愛宕町・上鍛冶町） 東塩田・西塩田・別所地区
7月17日(水)	7月19日(金)	川西社会福祉センター 神川地区公民館	川西地区 神川地区（下青木・上青木・梅が丘・久保林・黒坪・国分・下堀・上堀）
7月23日(火)	7月25日(木)	上田市保健センター （市役所南庁舎2階） 上野が丘公民館	東部地区（踏入・泉町・上常田・中常田・北常田・常入・材木町・下常田） 南部地区（北天神町・南天神町・泉平・鷹匠町・末広町・大手町・本町・松尾町） 神科地区（富士見台・岩門・染屋・蛇沢・山口・大久保・長島・川原・伊勢山）
7月30日(火)	7月31日(水)	上田市保健センター （市役所南庁舎2階）	再検日 （今回のツベルクリン反応が陽性・疑陽性者）

※時間は各会場とも午後1時30分から2時30分までです。

※駐車場が込み合うため、なるべく車でのおいでは御遠慮ください。

「委託状況届」を最寄りの労働基準監督署へ提出すること。③工賃は、最低一か月に一度支払われる。

②「委託状況届」を最寄りの労働基準監督署へ提出すること。③工賃は、最低一か月に一度支払われる。

税金を納めていた方法としては、次のいずれか皆さんの御都合に合わせて、お願いしています。

申込期限：七月一日（月）試験科目：一般教養および面接試験科目：面接者によって異なります。

応募先：お問い合わせ：上田郵便局保険課へ

に接種します。以前にツベルクリンを受けたお子さんは、左手です。

▽BCG：今回のツベルクリン判定結果が陰性のお子さんに接種します。

＜接種を受けられないお子さん＞

- ①著しい栄養障害のある人
- ②有熱、または重症患者
- ③まん延性の皮膚病患者
- ④副じん皮質ホルモン剤使用者
- ⑤結核その他疾病の予防接種、

外傷などによるケロイドが認められる人
⑥医師に予防接種を受けることが不適当と認められた人
（その他）
①今回のツベルクリン反応検査の結果、陽性・疑陽性者には再検査を行いますので、該当者は七月三十日に再びツベルクリン反応検査をお受けください。

②日本脳炎予防接種を受けたお子さんは、二週間を経過してからお受けください。
③BCG予防接種を受けたお子さんは、一か月間ほかの予防接種は受けられません。
④問診票は、昭和五十七年四月一日以降に生まれたお子さんについては赤ちゃん手帳に綴り込んでありますので、切り離してお持ちください。その他のお子さんの問診票は、会場に用意してあります。

「上田の森」で

市民と学生の交流

市内大学（長野大学・上田女子短期大学・信州大学繊維学部）の学生が、六月二十三日（日）に「統一上田市学生文化交流フェスティバル（愛称：上田の森）」を開催します。

今年で四回目を迎えるこのフェスティバルは、学生間の親睦や市民の皆さんと学生との交流を深めていくという目的で、開かれていくものです。市民の皆さんに楽しんでいただける企画を用意していますので、大勢の皆さん御来場ください。

＜と き＞

六月二十三日（日）午前十時から午後五時（雨天の場合は六月三十日（日））

＜と ころ＞

上田公園（本丸内）

＜内 容＞

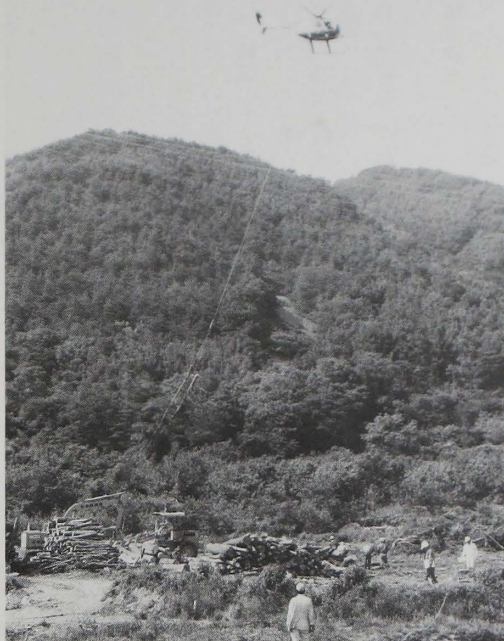
○メインステージ・フリーリングカップル、上田の森コンテスト、のど自慢

○サバステージ・お馬と遊ぶうろ露店・綿菓子、ジュースなど



塩尻地区の太郎山ろくでは、5月21日から6月11日まで、松くい虫により枯れたアカマツ約5千本をヘリコプターで搬出する作業が行われました。この作業は、被害の拡大を防ぐため行われたもので、被害木はヘリ3機で秋和の上田バイパス現場に運び降ろされた後、千曲川沿いの半過で焼却処分されました。

▶ヘリで松くい虫被害木を搬出



◀真田神社境内にミニ茶室

上田公園の真田神社境内に酒樽(さかだる)2つで造った茶室が、6月1日設置されました。この樽は、100年ほど前のもので、これに畳を敷いたり、出入口を作ったりして改造した高さ約2.5m、直径約2mのミニ茶室です。

不用品登録情報 (主なもの) (6月7日現在)

ゆずります		ゆずってください
ベビーカー	3,000円	ベビーベッド
電気ストーブ	3,000円	コンビラック
電気コンロ	2,500円	ランドセル(黒)
電気ポット	2,500円	ブランコ
屋外作業灯	2,000円	洗濯機
ヘアードライヤー	300円	冷蔵庫(小型、中型)
ソファベッド	2,000円	ジュースミキサー
プロパン瞬間湯沸器	話し合い	ホットカーラー
都市ガスフロ	無 料	二段ベッド
三面鏡	5,000円	ガス台
シャンデリア	5,000円	都市ガス瞬間湯沸器
電動ミシン	2,000円	食堂用いす
目覚し時計	300円	本だな
○じゅうぶんに活用できる不用品は、		下駄箱
どんなものでも登録しましょう。		卓球台

◇ゆずりたい品物、ゆずってほしい品物がありましたら、生活環境課生活係(☎224100内線301)へお気軽に御連絡を。
◇紹介後のトラブルなどについては、責任を負いかねますので御了承ください。

ものを大切に： 不用品登録情報

市では、市民の皆さんから寄せられた不用品の登録を「不用品登録情報」として、月一回お知らせしています。

① 不用品の登録をされる方は、次の事柄を必ず守ってください。
② ゆずりたい品物がある人は、品名、程度、数量、希望価格、住所、氏名、電話番号などを生活環境課へ登録してください。

③ 紹介を受けた人は、取り引きの結果(成立、不成立にかかわらず)を生活環境課へ、必ず十日以内に御連絡ください。

④ 生活環境課では、ゆずってほしい人に不用品の紹介をします。紹介を受けた人は不用品登録者と直接交渉し、価格、取り引き方法などを決めてください。

⑤ ゆずってほしい品物がある人もあらかじめ申し出て登録してください。